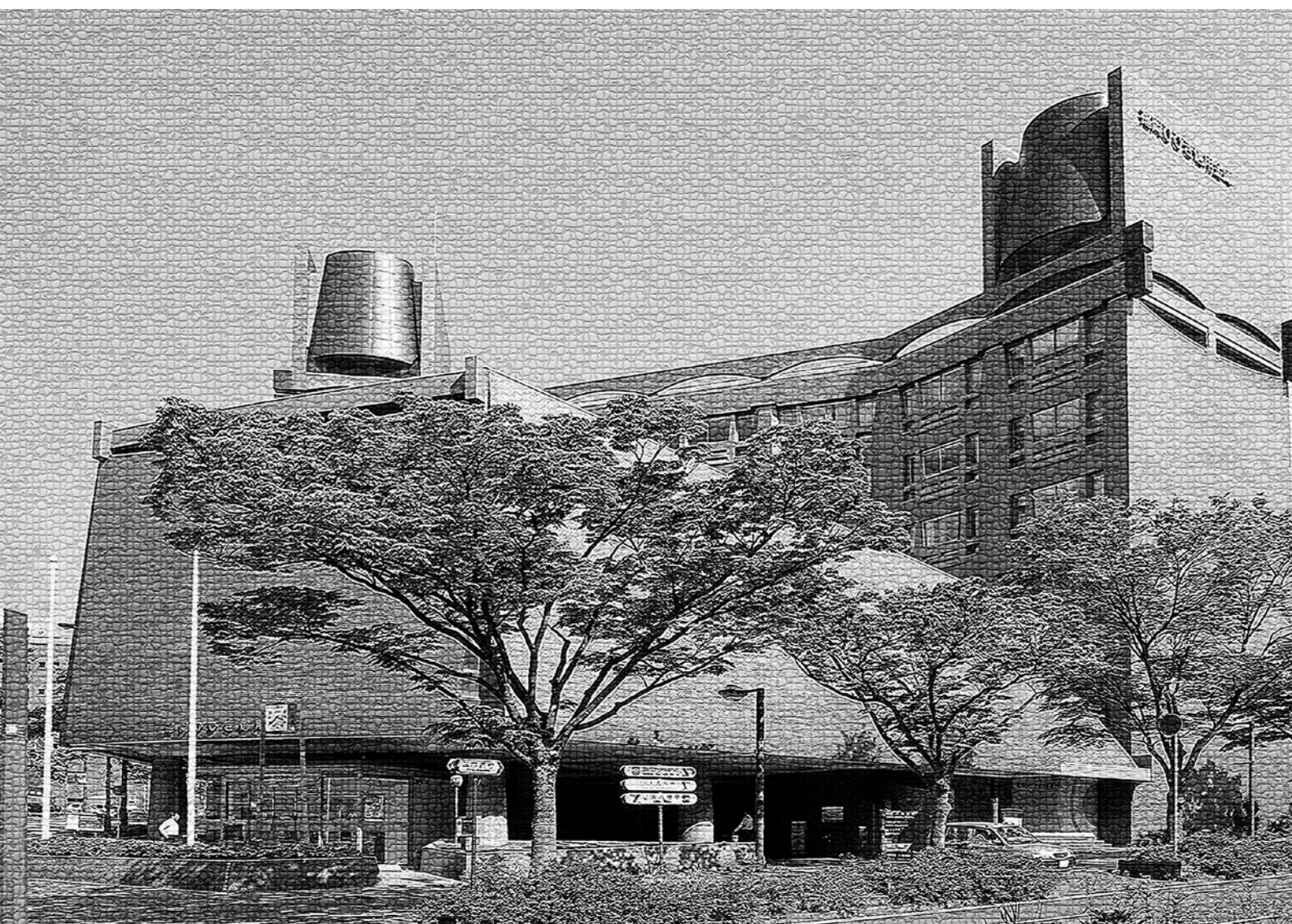


## 資料編

### 目次

第75期 事業の概況 .....	28
最近5年間の主要な経営指標の推移 .....	30
財務諸表 .....	31
主要な経営指標 .....	37
預金に関する指標 .....	38
貸出金に関する指標 .....	38
不良債権の状況 .....	39
有価証券に関する指標 .....	40
報酬体系について .....	41
連結決算 .....	42
自己資本の充実の状況（自己資本比率規制 第3の柱） .....	48



## 第75期 事業の概況

### [業績]

#### 1. 預金・貸出金の状況

##### 預金

平成29年度は、夏期、冬期のキャンペーンとして、当金庫初の試みとなる懸賞金付定期預金「マネーヒット」を販売し、夏期は108億円、冬期は117億円獲得しました。退職祝定期預金は3ヶ月物の廃止等により41億円減少しましたが、これをカバーし定期預金は41億円の増加となりました。また要求性預金は126億円、定期積金も14億円増加しました。

その結果、期末の預金残高は、前期比182億円増加の6,694億円になりました。

##### 貸出金

平成29年度は、事業性融資と消費者ローンの拡大を重点施策に掲げ推進してまいりました。

景気の好転により建設業や製造業を中心とした運転資金の需要増加もあり、手形貸付の残高は32億円増加、当座貸越の残高も17億円増加し、事業性融資は41億円増加しました。また個人向け融資は、住宅ローンが16億円、消費者ローンが15億円増加しました。

その結果、期末の貸出金残高は、本部勘定の減少分をカバーし、前期比50億円増加の3,379億円になりました。

#### 2. 収益の状況

収益面では、貸出金利息が引き続きマイナス金利政策や他行競合による貸出金利回りの低下を受け、前期比76百万円の減少、預け金利息は前期比37百万円の減少、有価証券利息配当金は前期比76百万円の増加となった結果、資金運用収益は前期比21百万円の減少となりました。役務取引等収益は前期比16百万円の減少、その他業務収益は前期と同水準、その他経常収益は株式等売却益が前期比158百万円の増加、金銭の信託運用益が前期比148百万円の増加等により、前期比361百万円の増加となりました。

以上の結果、経常収益については対前期比323百万円増加の13,082百万円となりました。

費用面においては、資金調達費用が金利上乘せ定期預金の満期の影響等により、前期比39百万円の減少となりました。また、国債等債券償還損が前期比325百万円増加、貸倒引当金繰入額と貸出金償却の合計も前期比25百万円の増加となったことから、経常費用は前期比351百万円増加の11,400百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比27百万円減少の1,682百万円、当期純利益は前期比148百万円減少の1,604百万円となりました。

### [事業の展望および当金庫の対処すべき課題]

当金庫の収益環境は、人口減少や少子高齢化等による地域経済の疲弊、マイナス金利政策を含む金融緩和政策の継続、金融機関間の競争激化等により、本業の貸出金利息収入が年々減少しています。また、今後ICTがさらに進展し、フィンテックを活用した様々な金融サービスの創生、異業種からの参入等によって、新たな脅威になることが予想されます。

このような状況の中、当金庫は2024年1月に創立100周年を迎えますが、これらの諸課題に対して、適切に対応し、地域に愛され、地域に必要とされる金融機関として存続していくために、「地域で持続可能なビジネスモデル」の構築とその実践が必要です。

新中期経営計画（平成30年度～平成32年度）を策定するにあたり、当金庫の企業理念、経営理念のもと、我々のミッション（我々は何を大切にするか）を「地域に暮らす人々の心と生活を豊かにする」と定義しました。

その上で、新中期経営計画のテーマを、『Change Challenge Create ～100年金庫に向けて～』と定めるとともに、ビジョン（何を目指し職員に対し、顧客に対し、地域に対しどうありたいか）を「強く優しい信用金庫」「地域のことは何でも知っている信用金庫」「楽しくやりがいのある信用金庫」としました。

地域で持続可能なビジネスモデルを構築するために、①生産性の向上、②人事施策の高度化、③安定した財務基盤、④価値の創造という4つの切り口の重点施策を実践し、この好循環を作り上げてまいります。

### [業務の適正を確保するための体制]

当金庫は、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務並びに金庫グループの業務の適正を確保するための体制整備を目的に「内部統制システム構築の基本方針」を定め、次に掲げる11項目の体制整備を着実に実行することにより、健全経営、経営基盤の強化、地域社会繁栄への貢献に努めてまいります。

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 次に掲げる体制その他の当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1)当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（(3)及び(4)において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
  - (2)当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (3)当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (4)当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 当金庫の監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性に関する事項及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
  - (1)当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
  - (2)当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告をするための体制
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
11. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### [業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要]

当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日）における、前記「内部統制システム構築の基本方針」に沿った当金庫の内部統制システムの運用状況の概要は以下の通りです。

#### 【コンプライアンス】

- ・年度毎に策定されるコンプライアンス・プログラムに基づき、集合研修や部室店内研修等を実施しました。
- ・コンプライアンス通報・相談窓口（ラッキーコール）については、全役職員に周知し、活用を促しております。

#### 【内部監査】

- ・「内部監査規程」に基づき、営業店に対し臨店監査（定例監査・特別監査・フォロー監査・自己査定監査）を、本部各部に對し定例監査を実施しました。

#### 【主要な会議】

- ・「理事会規程」に基づき、理事会を毎月開催しており、年度中に14回開催しました。
- ・「常勤役員会規程」に基づき、常勤役員会は毎週開催しておりますが、その他必要に応じて随時開催しております。

#### 【リスク管理】

- ・「リスク管理委員会」を四半期毎に、合計4回開催し、総合的なリスクの状況の報告を行っております。
- ・監査部は、各リスク管理態勢についての監査を実施し、その結果を理事会、常勤役員会へ報告すると共に、監事を通じて監事会へも報告しております。

#### 【グループ管理】

- ・「関係会社管理要領」に基づき、子会社に対し適切な管理を行っております。
- ・「内部監査規程」に基づき、子会社2社に対し監査部が定例監査を実施しました。
- ・コンプライアンス通報・相談窓口（ラッキーコール）については、子会社の全社員にも周知し、活用を促しております。
- ・当金庫の策定するコンプライアンス・プログラムに沿った、当金庫主催のコンプライアンス研修への参加や社内研修の実施を、子会社にも義務付けております。

## 【監事による監査】

- ・監事は理事会、常勤役員会に出席することにより、経営・業績に影響を及ぼす重要な事項等について報告を受け、必要に応じて意見を述べております。
- ・コンプライアンス通報・相談窓口（ラッキーコール）による通報・相談の内容は、全て常勤監事にも報告を行っております。
- ・監事会規程及び監事監査基準に基づき、監査の実効性を確保するため、監事の職務上必要とされる費用について予算を計上できる体制を構築しております。
- ・常勤監事は、理事会、常勤役員会及びその他の重要な委員会等に出席し、また、重要な書類を閲覧しており、必要に応じて理事又は職員に対しその説明を求めています。

## 【その他】

- ・「文書管理規程」、「文書等作成・保存要領」に基づき、理事会、常勤役員会等の議事録、会議書類等の適切な保存及び管理を行っております。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益（千円）	14,388,779	13,693,841	13,796,323	12,759,575	13,082,972
経常利益（千円）	2,251,058	2,781,910	1,327,275	1,710,470	1,682,601
業務純益（千円）	2,194,167	1,853,169	2,458,162	1,971,601	1,223,488
コア業務純益（千円）	2,545,542	2,048,781	2,087,721	1,283,822	1,198,051
当期純利益（千円）	1,359,308	1,917,612	881,617	1,753,031	1,604,896
出資総額（百万円）	3,538	3,511	3,486	3,479	3,460
普通出資金（百万円）	2,299	2,271	2,246	2,240	2,221
優先出資金（百万円）	—	—	—	—	—
その他の出資金（百万円）	1,239	1,239	1,239	1,239	1,239
出資総口数（千口）	4,598	4,543	4,493	4,480	4,442
純資産額（百万円）	43,603	49,495	49,970	50,121	51,641
総資産額（百万円）	681,228	701,927	712,286	707,005	726,724
預金積金残高（百万円）	630,940	644,178	654,990	651,139	669,424
貸出金残高（百万円）	327,869	319,812	325,167	332,871	337,940
有価証券残高（百万円）	230,767	258,094	279,033	264,096	275,777
単体自己資本比率（％）	13.21	13.55	13.05	12.83	11.86
出資に対する配当金（円） （出資1口当たり）	20	20	20	15	15
役員数（人）	13	15	15	15	14
うち常勤役員数（人）	9	11	11	11	10
職員数（人）	611	611	600	587	597
会員数（人）	72,663	72,471	72,406	72,903	72,955

（注）「その他の出資金」1,239百万円は、平成15年10月20日に合併した旧直方信用金庫が発行していた優先出資を、平成18年8月31日協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金及び資本準備金からその他の出資金に振り替えたものです。

## 財務諸表

## 貸借対照表

## 資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成29年3月31日	平成30年3月31日
(資産の部)		
現金	6,731	6,545
預 け 金	88,497	86,777
買 入 金 銭 債 権	4,254	6,476
金 銭 の 信 託	1,076	2,301
有 価 証 券	264,096	275,777
国 債	36,982	35,965
地 方 債	56,191	43,736
社 債	91,655	73,742
株 式	9,587	12,503
そ の 他 の 証 券	69,680	109,829
貸 出 金	332,871	337,940
割 引 手 形	4,167	4,969
手 形 貸 付	20,985	24,219
証 書 貸 付	291,568	290,890
当 座 貸 越	16,151	17,861
外 国 為 替	56	235
外 国 他 店 預 け	56	235
そ の 他 資 産	4,619	4,713
未 決 済 為 替 貸	67	81
信 金 中 金 出 資 金	3,344	3,344
前 払 費 用	20	13
未 収 収 益	663	680
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	523	592
有 形 固 定 資 産	8,345	8,497
建 物	2,624	2,653
土 地	4,646	4,806
リ ー ス 資 産	141	141
建 設 仮 勘 定	8	21
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	923	874
無 形 固 定 資 産	110	104
ソ フ ト ウ ェ ア	92	87
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	17	17
繰 延 税 金 資 産	—	—
債 務 保 証 見 返	577	748
貸 倒 引 当 金	△ 4,232	△ 3,394
(うち個別貸倒引当金)	(△ 3,147)	(△ 2,233)
資 産 の 部 合 計	707,005	726,724

## 負債および純資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成29年3月31日	平成30年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	651,139	669,424
当 座 預 金	17,149	19,068
普 通 預 金	303,876	316,427
貯 蓄 預 金	5,274	5,016
通 知 預 金	720	719
定 期 預 金	297,337	301,488
定 期 積 金	22,629	24,041
そ の 他 の 預 金	4,151	2,663
借 用 金	200	—
借 入 金	200	—
そ の 他 負 債	1,809	1,873
未 決 済 為 替 借	124	188
未 払 費 用	361	354
給 付 補 填 備 金	31	36
未 払 法 人 税 等	71	15
前 受 収 益	205	138
払 戻 未 済 金	23	30
職 員 預 り 金	254	247
金 融 派 生 商 品	—	—
リ ー ス 債 務	136	140
資 産 除 去 債 務	3	3
そ の 他 の 負 債	595	718
賞 与 引 当 金	295	299
役 員 賞 与 引 当 金	28	29
退 職 給 付 引 当 金	1,711	1,492
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	168	175
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	78	68
偶 発 損 失 引 当 金	208	227
繰 延 税 金 負 債	356	432
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	310	310
債 務 保 証	577	748
負 債 の 部 合 計	656,884	675,082
(純資産の部)		
出 資 金	3,479	3,460
普 通 出 資 金	2,240	2,221
そ の 他 の 出 資 金	1,239	1,239
利 益 剰 余 金	40,546	42,084
利 益 準 備 金	2,246	2,240
そ の 他 利 益 剰 余 金	38,299	39,844
特 別 積 立 金	30,033	30,033
当 期 未 処 分 剰 余 金	8,266	9,811
処 分 未 済 持 分	△ 25	△ 24
会 員 勘 定 合 計	43,999	45,520
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	5,307	5,308
土 地 再 評 価 差 額 金	813	813
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	6,121	6,121
純 資 産 の 部 合 計	50,121	51,641
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	707,005	726,724

## 〔貸借対照表の注記〕

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 7年～50年  
その他 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、5,553百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理  
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年

金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

## ①制度全体の積立状況に関する事項（平成29年3月31日現在）

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円

## ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成29年3月31日現在）

0.4418%

## ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円及び別途積立金55,700百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金87百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,068百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 60百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 125百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,012百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は58百万円、延滞債権額は10,855百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありせん。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、1,940百万円であり、  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,854百万円であり、なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,002百万円であり、
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処

理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,969百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
有価証券 7,258百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 88百万円

上記のほか、為替決済、資金決済等の取引の担保として預け金10,002百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は17百万円であります。

28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日(旧新北九州信用金庫)  
及び平成14年3月31日(旧直方信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税法に基づいて、（実行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 840百万円

29. 出資1口当たりの純資産額 11,756円00銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程・要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか主に融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及び仕組債等のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理方針に基づき、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理

しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会及び資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び余裕資金運用要領に従い行われております。

このうち、市場金融部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度枠の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託等、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成30年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,084百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	86,777	86,896	119
(2) 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	274,537	274,537	—
(3) 貸 出 金 貸 倒 引 当 金 (＊)	337,940 △ 3,387		
	334,553	334,271	△ 281
金 融 資 産 計	695,868	695,705	△ 162
預 金 積 金	669,424	669,116	△ 308
金 融 負 債 計	669,424	669,116	△ 308
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、実際に預け入れた金利（平成30年3月中に預け入れた平均金利）で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.に記載しております。

### (3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を実際に新規実行した利率（平成30年3月中に実行した平均利率）で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 金融負債

#### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、実際に受け入れた利率（平成30年3月中に受け入れた平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式 (*1)	60
非 上 場 株 式 (*1)	498
組 合 出 資 金 (*2)	681
合 計	1,239

(\*1) 子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金	54,013	9,010	2,625	5,000
有 価 証 券	6,920	91,300	65,860	38,345
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,920	91,300	65,860	38,345
貸 出 金 (*)	65,990	91,626	61,929	97,790
合 計	126,923	191,936	130,414	141,135

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (* )	636,707	32,325	9	383
合 計	636,707	32,325	9	383

(\* ) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33. まで同様であります。その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株 式	8,271	6,789	1,481
	債 券	149,213	142,779	6,434
	国 債	35,965	33,029	2,935
	地 方 債	43,635	42,100	1,535
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	69,612	67,649	1,962
	そ の 他	59,239	56,706	2,533
	小 計	216,724	206,275	10,449
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株 式	3,674	4,160	△486
	債 券	4,230	4,258	△28
	国 債	—	—	—
	地 方 債	100	100	△0
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	4,129	4,158	△28
	そ の 他	49,408	52,033	△2,625
	小 計	57,312	60,452	△3,139
合 計		274,037	266,728	7,309

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	16,485	920	498
債 券	66,050	972	35
国 債	27,690	47	30
地 方 債	12,825	528	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	25,535	396	5
そ の 他	13,612	216	366
合 計	96,149	2,108	900

34. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,301	225

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、42,327百万円であり、このうち、契約残存期間が1年以内のものが、25,196百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	(百万円)
貸倒引当金	1,998
退職給付引当金	412
税務上の繰越欠損金	379
減損損失	160
減価償却費	87
賞与引当金	82
その他	184
繰延税金資産小計	3,305
評価性引当額	△ 1,714
繰延税金資産合計	1,591
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,023
繰延税金負債合計	2,023
繰延税金負債の純額	432

37. その他の出資金1,239百万円は、平成15年10月20日に合併した旧直方信用金庫が発行していた優先出資を、平成18年8月31日協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金及び資本準備金からその他の出資金に振替えたものであります。

以 上

## 損益計算書

(単位:千円)

科目	平成28年 4月1日から 平成29年 3月31日まで	平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで
経常収益	12,759,575	13,082,972
資金運用収益	9,146,748	9,125,158
貸出金利息	5,903,175	5,826,713
預け金利息	184,997	147,367
コールローン利息	6,315	5,144
有価証券利息配当金	2,956,159	3,032,256
その他の受入利息	96,100	113,676
役務取引等収益	1,176,668	1,159,783
受入為替手数料	511,333	504,118
その他の役務収益	665,335	655,665
その他業務収益	1,003,563	1,003,950
外国為替売買益	2,205	8,845
国債等債券売却益	998,765	992,558
その他の業務収益	2,592	2,547
その他経常収益	1,432,594	1,794,079
償却債権取立益	221,845	302,340
株式等売却益	958,011	1,116,072
金銭の信託運用益	76,736	225,451
その他の経常収益	176,001	150,215
経常費用	11,049,104	11,400,371
資金調達費用	350,685	311,062
預金利息	328,479	298,813
給付補填備金繰入額	20,826	10,983
借入金利息	102	—
その他の支払利息	1,276	1,265
役務取引等費用	906,802	991,609
支払為替手数料	160,179	158,810
その他の役務費用	746,622	832,799
その他業務費用	591,547	891,130
国債等債券売却損	387,293	361,478
国債等債券償還損	204,253	529,652
国債等債券償却	—	—
経費	7,848,272	7,858,950
人件費	4,873,349	4,932,886
物件費	2,696,182	2,660,973
税金	278,741	265,091
その他経常費用	1,351,797	1,347,617
貸倒引当金繰入額	340,934	247,814
貸出金償却	143,721	262,696
株式等売却損	569,906	566,318
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	23,996	26,928
その他の経常費用	273,238	243,858
経常利益	1,710,470	1,682,601
特別利益	18,778	5,672
固定資産処分益	18,778	5,672
特別損失	71,455	6,911
固定資産処分損	12,165	6,636
減損損失	59,289	274
税引前当期純利益	1,657,794	1,681,361
法人税、住民税及び事業税	182,287	436
法人税等調整額	△ 277,525	76,028
法人税等合計	△ 95,237	76,464
当期純利益	1,753,031	1,604,896
繰越金(当期首残高)	6,513,378	8,206,161
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金	8,266,409	9,811,058

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成28年 4月1日から 平成29年 3月31日まで	平成29年 4月1日から 平成30年 3月31日まで
当期末処分剰余金	8,266,409	9,811,058
積立金取崩額	6,266	19,344
利益準備金取崩額	6,266	19,344
剰余金処分額	66,514	5,066,087
普通出資に対する配当金(年3%)	66,514	66,087
特別積立金	—	5,000,000
繰越金(当期末残高)	8,206,161	4,764,315

## (損益計算書の注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 2,911千円  
子会社との取引による費用総額 147,140千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 360円33銭
- 「その他の経常収益」には、睡眠預金雑益計上分63,831千円、建物設備賃貸料20,636千円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、役員退職慰労引当金繰入33,430千円、保証協会責任共有制度負担金59,631千円を含んでおります。

以上

## 会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

## 会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告を受理しています。

## 財務諸表の正確性及び内部監査の有効性についての確認

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月28日

福岡ひびき信用金庫 理事長 野村 廣美

## 主要な経営指標

## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円、%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用収支	8,796,900	8,814,925
資金運用収益	9,146,748	9,125,158
資金調達費用	349,847	310,233
役務取引等収支	269,866	168,174
役務取引等収益	1,176,668	1,159,783
役務取引等費用	906,802	991,609
その他の業務収支	412,016	112,819
その他業務収益	1,003,563	1,003,950
その他業務費用	591,547	891,130
業務粗利益	9,478,783	9,095,919
業務粗利益率	1.35	1.29

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成28年度837千円、平成29年度829千円)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 利 鞘

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
資金運用利回	1.31	1.29
資金調達原価率	1.22	1.21
総資金利鞘	0.09	0.08

- (注) 1. 資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定平均残高×100  
2. 資金調達原価率=(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費)÷資金調達勘定平均残高×100  
3. 総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率

## 総資産利益率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.24	0.23
総資産当期純利益率	0.24	0.22

- (注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

## 資金運用勘定及び資金調達勘定

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回(%)	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	700,407	707,071	9,146,748	9,125,158	1.31	1.29
うち貸出金	330,707	336,219	5,903,175	5,826,713	1.79	1.73
うち預け金	97,980	97,091	184,997	147,367	0.19	0.15
うち有価証券	261,827	262,946	2,956,159	3,032,256	1.13	1.15
資金調達勘定	665,008	670,891	349,010	309,404	0.05	0.05
うち預金積金	666,159	672,676	349,305	309,797	0.05	0.05
うち借入金	267	33	102	-	0.04	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成28年度423百万円、平成29年度432百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成28年度1,674百万円、平成29年度2,072百万円)及び利息(平成28年度0百万円、平成29年度0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成28年度			平成29年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	109,156	△ 1,112,172	△ 1,003,016	110,488	△ 148,482	△ 37,994
うち貸出金	104,289	△ 389,590	△ 285,301	99,409	△ 175,871	△ 76,461
うち預け金	△ 14,064	△ 106,346	△ 120,411	△ 1,658	△ 35,971	△ 37,629
うち有価証券	18,932	△ 616,235	△ 597,302	12,737	63,359	76,097
支 払 利 息	1,841	△ 69,389	△ 67,548	3,612	△ 43,223	△ 39,611
うち預金積金	1,931	△ 69,200	△ 67,269	3,659	△ 43,168	△ 39,508
うち借入金	△ 89	△ 189	△ 278	△ 47	△ 54	△ 102

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分し記載しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預金に関する指標

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	329,222	340,523
うち有利息預金	287,436	296,920
定期性預金	334,465	329,570
うち固定金利定期預金	308,110	306,260
うち変動金利定期預金	196	195
その他	2,472	2,582
計	666,159	672,676
譲渡性預金	—	—
合計	666,159	672,676

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
定期預金	297,337	301,488
固定金利定期預金	297,144	301,293
変動金利定期預金	193	194

(注) 外貨定期預金は含んでおりません。

## 貸出金に関する指標

### 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
手形貸付	18,862	22,541
証書貸付	290,542	292,016
当座貸越	17,043	17,515
割引手形	4,258	4,145
合計	330,707	336,219

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 住宅ローン・消費者ローン

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
住宅ローン	113,497	115,184
消費者ローン	9,114	10,663
合計	122,611	125,848

### 貸出金残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金	332,871	337,940
固定金利	222,467	231,493
変動金利	110,404	106,447

### 使途別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	198,509	59.64	201,104	59.51
運転資金	134,362	40.36	136,836	40.49
合計	332,871	100.00	337,940	100.00

### 業種別貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:百万円、%)

業種区分	平成28年度			平成29年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	514	18,989	5.70	532	19,607	5.80
農業、林業	12	117	0.03	13	60	0.01
漁業	3	5	0.00	3	4	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5	467	0.14	5	449	0.13
建設業	1,601	33,699	10.12	1,654	35,184	10.41
電気・ガス・熱供給・水道業	1	148	0.04	2	376	0.11
情報通信業	71	685	0.20	70	687	0.20
運輸業、郵便業	146	7,459	2.24	150	7,560	2.23
卸売業、小売業	1,287	28,817	8.65	1,235	28,899	8.55
金融業、保険業	51	9,005	2.70	46	9,731	2.87
不動産業	776	58,096	17.45	769	57,610	17.04
物品賃貸業	24	2,077	0.62	26	2,018	0.59
学術研究、専門・技術サービス業	217	1,889	0.56	217	1,887	0.55
宿泊業	12	548	0.16	11	687	0.20
飲食業	516	5,371	1.61	513	4,992	1.47
生活関連サービス業、娯楽業	339	4,121	1.23	314	3,729	1.10
教育、学習支援業	46	1,238	0.37	50	1,564	0.46
医療、福祉	289	12,872	3.86	290	12,189	3.60
その他のサービス	431	5,760	1.73	454	6,586	1.94
小計	6,341	191,372	57.49	6,354	193,827	57.35
国・地方公共団体等	13	10,183	3.05	12	10,024	2.96
個人	24,371	131,316	39.44	24,196	134,089	39.67
合計	30,725	332,871	100.00	30,562	337,940	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	2,610	2,290
有価証券	—	—
不動産	353	400
不動産	33,763	30,385
その他	—	—
計	36,727	33,076
信用保証協会・信用保険	57,653	60,494
保証	112,049	114,085
信用	126,441	130,284
合計	332,871	337,940

### 債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
当金庫預金積金	33	38
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	45	26
その他	—	—
計	78	64
信用保証協会・信用保険	21	20
保証	0	0
信用	476	662
合計	577	748

### 預貸率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
期末預貸率	51.12	50.48
期中平均預貸率	49.64	49.98

- (注) 1. 預貸率＝貸出金÷預金積金  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 不良債権の状況

### 貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

区 分	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合 計	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
期 首 残 高	1,365	1,085	3,328	3,147	4,694	4,232
当 期 増 加 額	1,085	1,161	3,147	2,233	4,232	3,394
当 期 減 少 額	1,365	1,085	3,328	3,147	4,694	4,232
( 目 的 使 用 )			803	1,085	803	1,085
( そ の 他 )	1,365	1,085	2,525	2,062	3,891	3,147
期 末 残 高	1,085	1,161	3,147	2,233	4,232	3,394

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸 出 金 償 却 額	143	262

### 金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成28年度						平成29年度					
	開 示 残 高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸 倒 引 当 金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	開 示 残 高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸 倒 引 当 金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	13,666	11,745	8,170	3,575	85.93	65.03	12,853	11,126	8,413	2,713	86.56	61.10
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,683	4,683	3,046	1,637	100.00	100.00	4,377	4,377	3,352	1,024	100.00	100.00
危 険 債 権	7,192	6,131	4,621	1,509	85.24	58.72	6,535	5,604	4,395	1,208	85.74	56.47
要 管 理 債 権	1,790	929	501	427	51.93	33.20	1,940	1,145	666	479	59.02	37.60
正 常 債 権	319,948						326,041					
合 計	333,615						338,895					

\*「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

#### ◆用語説明◆

##### 金融再生法開示債権

##### ●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

##### ●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

##### ●要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

##### ●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

### リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成28年度				平成29年度			
	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
破 綻 先 債 権	138	124	13	100.00	50	41	8	100.00
延 滞 債 権	11,717	7,523	3,132	90.94	10,848	7,692	2,224	91.41
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,790	501	427	51.93	1,940	666	479	59.02
合 計	13,647	8,150	3,574	85.91	12,839	8,399	2,712	86.55

\*貸倒引当金は、開示債権残高に対して引当計上した金額で、貸借対照表の記載金額とは異なります。

#### ◆用語説明◆

##### リスク管理債権

##### ●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の理由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

##### ●延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①前記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

##### ●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

##### ●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

## 有価証券に関する指標

### 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
国債	35,605	37,856
地方債	54,517	44,750
短期社債	—	—
社債	97,749	79,181
株式	7,615	10,601
外国証券	38,339	46,175
その他の証券	28,000	44,382
合計	261,827	262,946

### 商品有価証券

該当ございません

### 預証率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
期末預証率	40.56	41.20
期中平均預証率	39.30	39.09

(注) 1. 預証率=有価証券÷預金積金  
2. 国内業務部門と国際業務部門との区別はしていません。

### 有価証券の時価情報

#### 1 売買目的有価証券・満期保有目的の債券

該当ございません

#### 2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,723	3,015	707	8,271	6,789	1,481
	債券	177,953	170,004	7,948	149,213	142,779	6,434
	国債	36,982	34,038	2,943	35,965	33,029	2,935
	地方債	56,099	53,694	2,405	43,635	42,100	1,535
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	84,871	82,272	2,599	69,612	67,649	1,962
	その他	30,012	28,924	1,088	59,239	56,706	2,533
	小計	211,688	201,944	9,743	216,724	206,275	10,449
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,306	5,778	△472	3,674	4,160	△486
	債券	6,876	6,932	△56	4,230	4,258	△28
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	91	92	△0	100	100	△0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,784	6,840	△56	4,129	4,158	△28
	その他	39,226	41,155	△1,929	49,408	52,033	△2,625
	小計	51,408	53,866	△2,457	57,312	60,452	△3,139
合計		263,097	255,811	7,286	274,037	266,728	7,309

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成28年度	平成29年度
子会社・子法人等株式	60	60
関連法人等株式	—	—
非上場株式	498	498
投資事業組合出資	441	681
合計	999	1,239

#### 4 子会社・子法人等株式及び関連会社株式等で時価のあるもの

該当ございません

### 金銭の信託の時価情報

#### 1 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成28年度		平成29年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,076	76	2,301	225

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 2 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません

#### 3 その他の金銭の信託

該当ございません

#### デリバティブ取引の状況

該当ございません

## 有価証券残存期間別残高

## 平成28年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	2,007	—	6,325	6,307	9,392	12,949	—	36,982
地方債	135	250	17,499	32,305	1,865	—	—	52,057
社債	15,839	12,220	14,031	34,423	19,818	6,503	582	103,419
株式	—	—	—	—	—	—	9,587	9,587
外国証券	3,561	6,759	4,179	2,420	6,067	8,014	—	31,002
その他の証券	—	—	—	—	—	—	31,047	31,047
合計	21,544	19,229	42,037	75,456	37,144	27,467	41,217	264,096

## 平成29年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	6,254	15,633	—	14,077	—	35,965
地方債	29	332	33,352	4,946	5,075	—	—	43,736
社債	3,013	6,373	31,642	13,012	6,507	11,383	1,810	73,742
株式	—	—	—	—	—	—	12,503	12,503
外国証券	3,877	8,954	4,390	4,500	16,186	12,885	—	50,794
その他の証券	—	—	—	—	—	—	59,034	59,034
合計	6,920	15,660	75,640	38,092	27,768	38,345	73,349	275,777

## 報酬体系について

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1)報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬額及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法      b. 支払手段      c. 決定時期と支払時期

## (2)平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	224

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は「基本報酬」164百万円、「賞与」27百万円、「退職慰労金」32百万円となっております。

なお、「賞与」は当事業年度中に支払った賞与のうち当事業年度に帰属する部分の金額(前年度に繰り入れた引当金を除く)と当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当事業年度中に支払った退職慰労金(前年度に繰り入れた引当金を除く)と当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

## (3)その他

「信用金庫法施行規則第132条1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象役員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。